

**科学研究費助成事業 研究成果報告書**

平成 28 年 6 月 13 日現在

機関番号：32620

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2011～2015

課題番号：23593187

研究課題名(和文) 臨床看護師のための倫理的行動自己点検・評価システムの開発と普及

研究課題名(英文) Ethical behavior development and diffusion of self-evaluation system for clinical nurse

研究代表者

永野 光子 (Nagano, Mitsuko)

順天堂大学・順天堂大学医療看護学部・准教授

研究者番号：90320712

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,400,000円

研究成果の概要(和文)：病院に勤務する看護師(以下看護師)が倫理的行動を自己評価するための尺度開発に向け、2段階の研究を実施した。第1段階は看護師の倫理的行動の全容解明である。看護師1553名に質問紙調査を行い、返送された326部を看護教育学における内容分析により分析した。その結果、看護師の倫理的行動を表す41カテゴリが形成された。第2段階は自己評価尺度の開発である。看護師の倫理的行動を表す41カテゴリを検討し、31質問項目からなる「看護師のための倫理的行動自己評価尺度」を作成した。専門家会議とパイロットスタディにより内容的妥当性を検討し、全国調査を実施した。得られた584名の回答を分析し信頼性・妥当性を検証する。

研究成果の概要(英文)：This study aimed to develop a scale to self-evaluate the ethical behavior for nurses who work in hospital (following nurse). First, the study was to identify ethical behavior of nurses. We sent questionnaires to 1553 nurses were investigated. 326 valid returns were analyzed using the "content analysis method for nursing education". As a result, ethical behavior of nurses was categorized into 41 categories. Second, the study was the development of self-evaluation scale for nurses. Consider the 41 categories that represent ethical behavior of nurses, who created the "Ethical behavior self-evaluation scale for nurses", which consists of 31 questions. The content validity of the scale was investigated through a panel of experts and a pilot study, we examined It was conducted survey using scales. Future, to analyze the responses of the returned 584 nurse, is expected to verify the reliability and validity of the "ethical behavior self-evaluation scale for nurses".

研究分野：看護教育学、基礎看護学

キーワード：看護師 倫理的行動 自己評価 測定用具

## 1. 研究開始当初の背景

病院に就業する看護師は、患者の生命や生活に密接に関わり、看護問題の解決を目指す。そのため、その生き方や価値観に必然的に関与し、人間としてのあり方や行為の規範を問われる場面に多々遭遇する。これは、看護師が、自己の理性に問いかけ、自ら道徳的規範を創造し自分に課すこと、すなわち自律的に行動すること、さらにはその倫理的行動の改善・調整を求められる職業であることを示す。しかし、看護師が日々の職業活動における倫理的行動を改善・調整するために活用できる自己点検・評価システムは未開発である。

倫理的行動とは、自己の道徳的規範に基づき善であると判断し、その結果に従い示す行動やふるまいである<sup>1)</sup>。また、道徳的規範とは、自己の理性に問いかけ、自分に課した守るべき規則である<sup>1)</sup>。これは、看護師が職業活動を通じ展開している自己の行動を内省することなくして、その倫理的行動の改善・調整をはかれないことを示す。

本研究により「臨床看護師のための倫理的行動自己点検・評価システム」が開発されたならば、それは、病院に就業する看護師が、自律的に倫理的行動を改善・調整することに貢献する。また、そのことは、生老病死に関わる問題に直面する患者に対する看護の質の向上につながっていく。

本研究は第一に、病院に就業する看護師の倫理的行動の全容を解明し、その成果を基に倫理的行動の自己評価に活用可能な「倫理的行動自己評価尺度 臨床看護師用」を開発する。質的帰納的研究の成果を基盤として開発した尺度は、現実適合性が高く自己評価に有用であることが確認されている<sup>2)3)</sup>。第二に、開発した「倫理的行動自己評価尺度 臨床看護師用」を用い、病院に就業する看護師の倫理的行動の質の現状および、質に影響を及ぼしている要素を解明する。第三に、「臨床看護師のための倫理的行動自己点検・評価システム」の開発に向けた理論的枠組みを構築する。第四に、アクションリサーチを実施し、第二、第三を通じ構築した「臨床看護師のための倫理的行動自己点検・評価システム」の普及に向け、その有効性を検証する。

## 2. 研究の目的

病院に就業する看護師が、自律的に倫理的行動の改善・調整を図ることを可能にする「臨床看護師のための倫理的行動自己点検・評価システム」を開発し、その普及に向けてシステムの有効性を検証する。

1) 病院に就業する看護師の倫理的行動の全容を解明し、その特徴を考察する。

2) 1) により解明した質的帰納的研究の成果である看護師の倫理的行動を表すカテゴリを用いて看護師の倫理的行動自己評価尺度を開発し、その信頼性・妥当性を検証する。

## 3. 研究の方法

1) (1)測定用具：看護師が善いと判断しとっている倫理的行動を問う自由回答式質問からなる質問紙と選択回答式質問からなる看護師の特性を問う特性調査紙の2種類を用いた。(2)データ収集：ネットワークサンプリングにより研究協力を承諾の得られた施設に就業する看護師 1553 名に直接対面し協力依頼と質問紙の配布を行い、郵送法により回収した。(3)データ収集期間：平成 23 年 10 月から平成 26 年 1 月までである。(4)分析方法：看護師の倫理的行動に関する自由記述は、Berelson, B. の方法論を参考にした看護教育学における内容分析<sup>4)</sup>を用いて質的帰納的に分析する。倫理的行動の有無と特性調査紙の選択回答式質問の回答は、記述統計値を算出する。(5)倫理的配慮：日本看護教育学学会研究倫理指針<sup>5)</sup>に基づき、無記名・個別投函による質問紙の回収を通し、対象者の匿名性と研究への任意の参加を保証した。順天堂大学医療看護学部研究等倫理委員会の承認を得て実施した。

2) (1)質問項目の作成：看護師の倫理的行動を表す 41 カテゴリを検討し、看護師の倫理的行動の質を測定する質問項目として必要と判断した 31 項目を選定した。評定は、「いつもそうである(4点)」から「ほとんどそうでない(1点)」の4段階リカート型尺度とし、「看護師としての倫理的行動自己評価尺度」を作成した。(2)内容的妥当性の検討：作成した尺度の質問内容や質問表現の適切性、レイアウト等を検討するため、病院に就業し、豊富な臨床経験をもつ看護師 3 名による専門家会議を開催した。検討により得られた意見に基づき質問項目の表現、レイアウトを修正した。(3)パイロットスタディ：作成した尺度を用いて、病院に就業する看護師 42 名に質問紙を配布し、13 名より回答を得た(回収率 30.9%)。回答状況を確認し、質問項目の修正は行わなかった。(4)測定用具：「看護師としての倫理的行動自己評価尺度」と「看護実践の卓越性自己評価尺度」<sup>6)</sup>、特性調査紙の3種類を用いた。(5)データ収集：無作為抽出した全国の 200 病院の看護管理責任者宛に、研究協力の依頼・説明文書を送付し、承諾の得られた 40 施設に勤務する看護師 1404 名を対象に郵送法による質問紙調査を行った。(5)データ収集期間：2016 年 2 月から 5 月。(6)分析方法：信頼性の検討：クロンバックの信頼性係数、項目間相関係数を算出し検討する。また、再テスト法により尺度の安定性を検討する。基準関連妥当性の検討：「看護師としての倫理的行動自己評価尺度」総得点と「看護実践の卓越性自己評価尺度」総得点との相関係数を算出し検討する。(7)倫理的配慮：日本看護教育学学会研究倫理指針<sup>4)</sup>に基づき、無記名・個別投函による質問紙の回収を通し、対象者の匿名性と研究への任意の参加を保証した。順天堂大学医療看護学部研究等倫理委員会の承認を得て実施した。

#### 4. 研究成果

1) 看護師 1553 名に質問紙を配布し、返送された質問紙は 342 部(回収率 22.0%)であった。このうち、看護師の倫理的行動を問う質問に回答があった 326 名の記述を、Berelson, B. の方法論を参考にした看護教育学における内容分析<sup>3)</sup>を用いて分析した。326 名の記述は 916 記録単位に分割でき、看護師の倫理的行動を明記した 733 記録単位を分析した結果、看護師の倫理的行動を表す 41 カテゴリーが形成された。カテゴリへの分類の一致率は、いずれも 70%以上であり、カテゴリが信頼性を確保していることを示した。

41 カテゴリーとは、【1. 情報の漏洩回避に向け必要な手段を講じ個人情報保護するとともに情報提供の不適切な要求を拒否する】【2. 誰に対しても礼節を重んじ優しく、丁寧、冷静、平等に対応する】【3. 患者とその家族の要望にできる限り対応するとともに要望の実現に向け対策を講じ実施する】【4. 患者の要請には頻度や内容などに影響されることなく速やかに対応するとともに、患者が遠慮なく要請できるよう対策を講じる】【5. どのような状況にある患者に対しても言葉をかけながら援助を行うとともに患者とその家族の話傾聴する】【6. 個別状況を査定し査定結果に応じて個別状況に即した援助を提供する】【7. 理にかなわない要請を拒否する一方、状況に応じて許諾する】【8. 抑制は必要最小限にするとともに抑制の弊害を回避するために必要な対策を講じる】【9. 患者もしくはその家族に援助の必要性、方法、効果などを説明し同意を得る】【10. 看護師の負担増大に影響されることなく最善の援助を提供するとともに最善の援助提供に必要な人材から協力を得る】【11. 組織構成員としての自覚を持ち行動するとともに所属部署のルールを守る】【12. 担当、勤務時間、役割などに影響されることなく必要な職務を実施する】【13. 不当な報酬に該当する金品の供与を辞退するとともに、辞退できない金品を公共の利益に資する使用へと変更するよう提案する】【14. 感染予防に向け無菌操作の原則を守るとともに感染源や感染経路になり得る他者の行動に警告を発する】【15. 患者の面前や衆人環視の状況を避け、好機と適所を確保し、問題を指摘する】【16. 看護の質維持向上と組織構成員としての自覚の強化に向けスタッフに教育を提供する】【17. 必要に応じ患者とその家族に謝意や謝罪、労いの意思を表明する】【18. 慣習にとらわれることなく現状に潜む問題を指摘し改善に取り組む】【19. 医師に診療の不十分さを補うよう要請するとともに、不適切な方針や行動に反論をとえ修正を求める】【20. 患者のプライバシーを保護するために必要な対策を講じる】【21. 勤務中に犯した誤りを隠蔽することなく報告するとともに、同僚が犯した誤りも見逃さずことなく報告する】【22. 静穏な

環境を維持するために静かに行動するとともに、静穏な環境を乱す要因を排除する】【23. 治療への疑問を放置することなく医師と話し合い、疑問の解消された治療を実施する】【24. 患者とその家族が医師に意思を表明できるよう助けるとともに、意思表示に向け話し合いの機会を設定する】【25. 収集した情報をスタッフと共有するとともに、治療に影響する情報を医師に提供する】【26. 即応不可能な患者の要請には即応不可能な理由と待機時間を説明するとともに、失念することなく確実に対応する】【27. 患者とその家族が自由に感情を表出することを許容するとともにその心情に共感を示す】【28. 安全確保に向け環境を整備するとともに危険の警告には必ず対応する】【29. 看護の質向上と問題解決に向け学習を継続するとともに研究を行う】【30. 愛称を用いることなく本名を用いて患者を呼名する】【31. 医師と患者、医師と看護師の良好な関係を維持するために必要な対策を講じる】【32. 他職種や関係者の協力を得て看護師のみでは解決不可能な難題への対応に尽力する】【33. 患者とその家族の心情を考慮し、できる限り平穏な心情を維持できるよう対策を講じる】【34. 自己の優先権を放棄し、患者とその家族に優先権を譲る】【35. 患者の問題行動を率直に注意するとともに、他者が不利益を被る患者の発言を正す】【36. 疲労する患者家族に休養を提案するとともに、休養の阻害を回避する対策を講じる】【37. 看護の質を維持するために自己の不利益を顧みず休日出勤や代替出勤に協力する】【38. 患者とその家族が最善の選択をできるように情報を提供する】【39. 誤りの回避に向け情報を文書に記載し伝達する】【40. 同僚の変化に関心を持ち、正常からの逸脱を予見したときには専門家への相談を勧める】【41. 倫理的に行動するために自己の行動を倫理綱領と照合し評価する】である。

考察の結果は、看護師の倫理的行動が、『患者を 1 人の人間として尊重し、平等に看護を提供する』、『守秘義務を遵守し個人情報保護するとともに、判断に基づき他者と情報を共有する』、『関係する人々との間に信頼関係を形成する』、『常に患者中心に行動し、患者と家族の要望の実現に向け必要な対策を講じる』、『患者の個別状況を査定し最善の援助を提供するとともに、必要に応じ同僚や他職種の協力を得て問題を解決する』、『患者と家族が必要な情報を得る機会を保障し、意思決定を支援する』、『事故や感染を防止するための対策を講じ、患者の安全を保証する』、『自らの誤りを認めるとともに、誰に対しても疑問や問題を放置することなく指摘し解決をめざす』、『職場の規律に則り行動し、職業活動に関わる人々と公正な関係を維持する』、『必要とされるときは自己の不利益を顧みず職務を遂行する』、『看護専門職者として学習継続と研究に取り組むとともに、スタッフに教育を提供する』、『倫理綱領を規範として自己評価

を行う』という特徴を示唆する。以上の看護師の倫理的行動 41 カテゴリを基盤とした自己評価尺度の開発が課題である。

2) 看護師 1404 名を対象に質問紙を配布し、返送された質問紙は 584 部(回収率 41.6%)であった。引き続き、データ入力、分析を行い、尺度の信頼性・妥当性を検討する。

#### <引用文献>

- 1) 村上みち子他：看護学教員の倫理的行動に関する研究 倫理的行動指針の探求、看護教育学研究、15(1)、34-47、2006.
- 2) 村上みち子：看護学教員としての倫理的行動自己評価尺度の開発とその現状、日本看護学教育学会誌、18(2)、129、2008.
- 3) 村上みち子他：看護学教員としての倫理的行動自己評価尺度の開発、看護教育学研究、19(1)、35-45、2010.
- 4) 舟島なをみ：看護教育学研究、発見・創造・証明の過程、第2版、227-261、医学書院、2007.
- 5) 日本看護教育学会：日本看護教育学会研究倫理指針、看護教育学研究、19(1)、96-97、2010.
- 6) 舟島なをみ監修：看護実践・教育のための測定用具ファイル 開発過程から活用の実際まで、第3版、64-75、医学書院、2015.

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 0 件)

〔学会発表〕(計 1 件)

永野光子、舟島なをみ、鹿島嘉佐音：病院に勤務する看護師の倫理的行動、看護教育学研究、12-13、2015、日本看護教育学会 25 周年記念大会、前橋市民文化会館、群馬県前橋市。

〔図書〕(計 0 件)

#### 6. 研究組織

##### (1)研究代表者

永野 光子 (NAGANO, Mitsuko)  
順天堂大学・医療看護学部・准教授  
研究者番号：90320712

##### (2)研究分担者

舟島 なをみ (FUNASHIMA, Naomi)  
千葉大学・看護学研究科・教授  
研究者番号：00229098

亀岡 智美 (KAMEOKA, Tomomi)  
国立研究開発法人国立国際医療研究センター・国立看護大学校・教授

研究者番号：50323415

吉富 美佐江 (YOSHITOMI, Misae)  
群馬県立県民健康科学大学・看護学部・教授

研究者番号：30456462

村上 みち子 (MURAKAMI, Michiko)  
前群馬県立県民健康科学大学・看護学部・教授

研究者番号：80219906